

(質問第九十六号) 昭和二十二年十月十六日配付

政府の書類保管等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月十四日

参議院議長 松平恒雄殿

小川友三

政府の書類保管等に関する質問主意書

一、政府は、大震災により、或は、空襲により、或は、火災により、重要書類等を焼失、紛失し、國民に對し非常なる迷惑をかけてある。これ等災害の続出により悪官吏が、暗躍する場合が多い様に思われる。完全なる書類保管の建築を日本銀行或は他の銀行の様に致すべきであるが、政府の処見を問う。

二、政府は、國家資材である鐵道の枕木を各駅々に雨天に積み重ねて風雨の爲、腐敗にまかしてある。風雨中には沢山の腐敗源たる、アドソバクター、レヂラバクター、クロストリヂウムバクター等幾百種の菌があり、硝酸々性を雨は相當含んである。之の原理を知らず、一本參百円、五百円の栗樹、檜樹の枕木を全日本にて幾億万円にも及ぶ資材を毎日腐らしてある。天下にかくの如き無駄がありや。バラツクでも急ぎ作り風雨に打たれざる様すべきであるが、責任政治を取る片山首相の御処見を問う。

右質問に對し速かなる答弁を要求する。